

中世に作り出された民族の祖檀君*

朴正義**

(e-mail: kanna@wonkwang.ac.kr)

目次

- 1 はじめに
 - 2 檀君を韓半島全体の祖とする『帝王韻紀』
 - 3 『三国遺事』檀君を『帝王韻紀』檀君によって補完
 - 4 結論
-
-

1 はじめに

『三国遺事』テキストに沿っていけば、一つの民族の根拠として檀君を民族の祖と語っていないことは、拙著「仏教世界観における自己確証」(『日本文化学報』第輯)¹⁾「一つの民族を語らない『三国遺事』檀君」(『日本文化学報』第38輯)²⁾で述べてきた通りである。ならば、現在まで執拗に『三国遺事』檀君を一つの民族の根拠として民族の祖と主張されてきたのか。これは、中世全体の問題として考えなければならない。即ち、『三国史記』と『三国遺事』の「三国」を、そして『三国遺事』の檀君と同時代の『帝王韻紀』の檀君を、つまり中世の書を総合することによって主張されてきたといっても過言でない。それぞれ別個の古代史を互いに補完させることにより、そこに一つの民族の歴史を読んできたといえる。特に檀君に関しては、元々一つの檀君神話というものが存在し、それからいろいろな檀君神話が派生したことを前提とする一元的な神話論に基づき、それらを

* 이 논문은 2009년도 원광대학교 교내연구비로 연구함

** 圓光大學校 日語教育科 日本學 教授

1) 朴正義 「仏教世界観における自己確証」 日本文化学報 第輯 韓国日本文化学会 p.p.

2) 朴正義 「一つの民族を語らない『三国遺事』檀君」 日本文化学報 第38輯 韓国日本文化学会 p.p. 29
7~317

合わせ本来の民族の祖としての檀君像を見出してきた。それは、中世につくられた檀君像である。この間違いとして、現在の民族の祖としての檀君認識があり、『高校 国史』の「悠久の長い歴史もつ単一民族国家³⁾」がある。

『三国遺事』とほぼ同時期に李承休によって著された『帝王韻紀』に、檀君の記事がある。ここに、韓民族全体の祖として檀君が記されている。徐永大氏は、この二書を比較しその類似点として、「古朝鮮以後に登場した王朝達は檀君を根とする点」と述べているが、『三国遺事』がそうでないことは既に述べたところである。徐永大氏も自己の主張に自信がないのか、続けて「この点においては、『三国遺事』に比べ、『帝王韻紀』がより強調されているのは事実である」と、一つの民族の祖の確たる根拠として『三国遺事』よりも『帝王韻紀』をあげている⁴⁾。

2 檀君を韓半島全体の祖とする『帝王韻紀』

『帝王韻紀』⁵⁾は、『三国遺事』より6年後の1287年に、儒者李承休によって書かれたものである。高麗時代に始まり朝鮮時代・近現代を通じて、檀君を全韓民族の始祖とみなす説が盛んになるのは、この『帝王韻紀』からである。この下巻「東国君王開国年代」の書き出しをあげれば、

「初誰開国啓風雲。釈帝之孫名檀君。[本紀曰。上帝桓因有庶子曰雄。云云。謂曰。下至三危太白。弘益人間歟。故雄受天符印三箇。率鬼三千。而降太白山頂神檀樹下。是謂檀雄天王也。云云。令孫女飲菴成人身。与檀樹神婚而生男。名檀君。挾朝鮮之域為王。故尸羅。高礼。南北沃沮。東北扶余。穢余貊。皆檀君之寿也。理一千三十八年。入阿斯達山。為神。不死故也。]並与帝高興戊辰。經虞歷夏居中宸。於殷虎丁八乙未。入阿斯達山為神。[今九月山也。一名弓忽。又名三危。祠堂猶在]。享国一千二十八。無奈变化伝桓因却後一百六十四仁人聊復開君。[一作爾後百六十四雖有父子無君臣]。⁶⁾

(現代語訳)

3) 「우리 민족은 반만년 이상의 유구한 역사를 가지고 있고, 세계사에서 보기 드문 단일 민족 국가로서의 전통을 이어 오고 있다: 我が国は、半万年以上の悠久の歴史を持ち、世界史において稀なる単一民族国家としての伝統を引き継いでいる」(国史編纂委員会・国定図書編纂委員会『高等学校 国史』教育人的資源部(文部科学省) 2004年3月 p.13)

4) 徐永大「伝統時代の檀君の認識」(盧泰敦編『檀君と古朝鮮史』四季節出版社 2000年3月 p.p.161)

5) 儒学者李承休(1224~1301)が高麗忠烈王13年(1287年)に著したものである。その内容は上巻下巻にわかれ、上巻には中国の神話時代から宋・金・元に至るまでの歴史が記され、下巻には韓半島の歴史が「東国君王開国年代」と「本朝君王世系年代」に分けて記されている。前者に、檀君・箕子・衛滿朝鮮、扶余、沸流、尸羅(新羅)、高礼(高句麗)、南沃沮、穢、貊などの古代史が記されている。

6) 『帝王韻紀』下巻 東国君王開国年代

始めに誰が開国し風雲をひらいたのか。釈帝の孫、名は檀君である。[本紀によると、上帝桓因に庶子あり雄と言った。云云。いわく、三危大白に下り、弘く人間世界に利益をもたらそうとした。そこで雄は天符印三箇を承け、鬼三千を率いて、太白山頂の神檀樹の下に降りた。これが檀雄天王である。云云。孫女に薬を飲ませ人間の体にし、檀樹神と結婚して男を生んだ。名は檀君である。朝鮮のあたりの王となった。故に尸羅(新羅)、高礼(高句麗)、南北沃沮、東北扶余、穢貊はみんな檀君の治国である。統治して千三十八年、阿斯達山に入り神となった。不死の所以である]。堯帝と同じ戊辰の時国を建て、虞を経て夏までに王位にいた。殷の武丁八年乙未に阿斯達山に入り神となった。[今の九月山である。一名に弓忽、又の名を三危という。いまなお祠堂が在る]。治世は一千二十八年である。

まず、「初誰開国啓風雲。釈帝之孫名檀君」と檀君は釈天の孫と始まり、次の本紀の内容は『三国遺事』と酷似しているが、ここで大きな違いとして「名檀君。挾朝鮮之域為王。故尸羅。高礼。南北沃沮。東北扶余。穢余貊。皆檀君之寿也」があげられる。つまり、『帝王韻紀』は「本紀」を引用して檀君の後に興った国は全て檀君の治める国であると記す。複雑なことは何もない、檀君に始まったので、その後の国は全て檀君を引き継ぐものと、単純明快である。

序論で述べたように、李載浩氏が『三国遺事』紀異篇に古朝鮮を筆頭として衛満朝鮮、馬韓、辰韓、弁韓、五伽倻、北扶余、高句麗、新羅、百濟、駕洛国などの建国亡国が順に載せられているのをさして、「即ち、紀異篇にこのような範囲を設定したのは、筆者の意図を我が民族の建国始祖を考え、南北各部族国家と高句麗・新羅・百濟三国を全て檀君の後裔である同一民族という概念から総括したものと認定される」7)と『三国遺事』を評したのは、まさにこの『帝王韻紀』を述べてのことである。さらに『帝王韻紀』は、「後朝鮮祖是箕子。周虎元年己卯春8)と箕子朝鮮を後朝鮮として、檀君の朝鮮を引き継ぐものとする。金泰泳氏が『三国遺事』を語り、檀君朝鮮と箕子朝鮮を合わせた古朝鮮と主張した9)のも、やはり『帝王韻紀』において見られるものである。今までいかに『帝王韻紀』と『三国遺事』が混同されていたか分かる。

『帝王韻紀』は、箕子朝鮮を檀君朝鮮を引き継ぐものとして、その時世を「九百二十八年理。遺風余烈伝熙淳(九百二十八年間おさめ。その遺風が一層輝かしく伝った)」10)と称賛する。しかし、その後衛満に朝鮮は支配されるが、その時代はどうであったか。

7) 李載浩「三国遺事にあらわれた民族自主意識」(民族文化研究所編『三国遺事研究上』嶺南大學出版社 1984年6月(1983年8月)p.5)

8) 『帝王韻紀』下巻 東國君王開國年代

9) 金泰泳「三国遺事に見る一然の歴史認識に對して」(李佐成・姜万吉篇『韓國の歴史認識上』創作と批評社 1999年2月(1976年11月) p.142)

10) 『帝王韻紀』下巻 東國君王開國年代

漢將衛滿生自燕。高帝十二丙午年。來攻遂準乃奪國。至孫右渠盈厥愆。漢虎元封三癸酉。命將出師來討焉。[國人殺右渠迎師]。三世並爲八十八。背漢遂準殃宜然。¹¹⁾

(現代語訳)

「漢の將衛滿が燕に生まれたのは、漢の高帝十二年丙午の時である。來攻し準を遂って国を奪った。孫の右渠に至りその誤りが盈ちた。漢の武帝の元封三年癸酉に軍を派遣し討伐した。[国人が右渠を殺して軍師を迎え入れた]。三世の治国は八十八年。漢を裏切り準を遂い出した酬いである」と記す。

「背漢遂準殃宜然」とあるように、衛滿を評して侵略者、裏切り者とし、その正当性を否定する。さらに、その後の漢統治時代に対しても次のように記している¹²⁾。

因分此地爲四郡。各置郡長綏民編。眞番臨屯在南北。樂浪玄菟東西偏。胥匡以生理自絶。風俗漸醜民未安。隨時合散浮沈際。自然分界成三韓。

(現代語訳)

これによりこの地を分け四郡を設置し、各郡に長を置き民を管理した。眞番と臨屯は南北に在り、樂浪と玄菟は東西に偏った。正しいことが自ずから絶え、人情が薄くなり民は不安であった。時が移り合散、浮沈するに従い、自然に分かれて三韓になった。

その後の眞番 臨屯 樂浪 玄菟の四郡時代を、「胥匡以生理自絶。風俗漸醜民未安」と、衛滿から続く中国勢力の支配時代は、平安でなかったと述べ、やはり檀君朝鮮→箕朝鮮時代の平安と比較し、その治世を批判し、ここでもその正当性を認めていない。

次に檀君朝鮮の後を継ぐ韓半島に興った国々を記す。

11) 『帝王韻紀』下卷東國君王開國年代「後朝鮮祖是箕子。周虎元年己卯春。逋來至此自立國。周虎遙對降命綸。禮難不謝乃入覲。洪範九疇問彝倫。[尙書疎云。虎王箕子之□。箕子走之朝鮮立□。虎王聞之。因封焉。箕子受封。不得無臣禮。因謝入覲。虎王問洪範九疇。在周之十三年也。已下現於伝者皆不注]。四十一代孫名準。被入侵奪聊去民。九百二十八年理。遺風餘烈傳熙淳。準乃移居金馬郡。立都又復能君人。

漢將衛滿生自燕。高帝十二丙午年。來攻遂準乃奪國。至孫右渠盈厥愆。漢虎元封三癸酉。命將出師來討焉。[國人殺右渠迎師]。三世並爲八十八。背漢遂準殃宜然。(後朝鮮の祖は箕子である。周の武王元年己卯の春。ここに逃れて自ら国を建てた。周の武王が封じて詔書を送った。その答礼として謁見したら、洪範九疇の人倫について下問があった。[『尙書』の注疎によると。周武王が箕子を□。箕子が逃走をして朝鮮立てた。武王がそれを聞き、諸侯として封じた。箕子が受封し、臣下として示さざるを得ず、謝して謁見した。武王が洪範九疇を問うた。周にいたのは十三年である。以下の伝に現れたことはみな注をつけない]。四十一代の孫の名は準である。国を侵略され民も去った。九百二十八年間おさめ。その遺風が一層輝かしく伝った。準は金馬郡に移居し、都を立て、再び主君となった。

漢の將衛滿が燕に生まれたのは、漢の高帝十二年丙午の時である。來攻し準を遂って国を奪った。孫の右渠に至りその誤りが盈ちた。漢の武帝の元封三年癸酉に軍を派遣し討伐した。[国人が右渠を殺して軍師を迎え入れた]。三世の治国は八十八年。漢を裏切り準を遂い出した酬いである)」

12) 『帝王韻紀』下卷 東國君王開國年代

三韓各有幾州縣。蚩蚩散在湖山間。自稱國相侵凌。數世七十何足徵。[稱國者。馬有四十。辰有二十。並有十二]。於中何者是大國。先以扶餘。[檀君本紀曰。與非西岬河伯之女婚而生男。名夫妻。東明本紀曰。扶餘王夫妻老無子。祭山川求嗣。所御馬至鯤淵。見大石流淚。王怪而使人轉石。有小兒。金色蛙形。王曰天錫倭我令胤乎。立爲太子。名曰金蛙。其相阿蘭佉曰。日者天降我曰。將使吾子孫。立國於此。汝其避之。東海濱有地。號迦葉原。土膏宜五穀。可都也。勸王移都。號東扶餘。……其開國。蓋自後朝鮮而至幾矣]。13)

(現代語訳)

三韓にはそれぞれ幾つかの州県があったが、湖や山の間に散らばっていた。それぞれ国と称して互いに侵略した。70余りの国をどのようにして証明できるだろうか。[国と称するものが、馬韓に四十、辰韓に二十、弁韓に十二]。そのなかでどれが一番大國であったのか。まず扶余[檀君本紀に曰く。非西岬の河伯の女と婚姻して男を生む。名は夫妻である。東明本紀に曰く。扶余王夫妻は老年になって子が無く、山川に祭りを捧げ後継ぎを希求した。扶余王が載っていた馬が鯤淵に至り、大きな石を見て流を涙した。王が怪しく思い石をとどけさせてみると、子供がいて、金色の蛙の形をしていた。王は、天が我に後継ぎを与えたのだ、と言い、その子を太子とし、名を金蛙とした。その国の宰相阿蘭佉が曰く、先頃天が我に告げて言うには、将来我が子孫を遣わして、ここに国を立てる。汝はそこから避けよ。東海の浜に迦葉原という地がある。土壌が五穀の栽培に適しており、都とすることができる、と。王に勧めて遷都し、国号を東扶余とした。……その開国は、おそらく後朝鮮より今に至っている]。

四郡は互いに争い自然と70余国になり、「稱國者。馬有四十。辰有二十。並有十二」とある。ここでは、馬韓 辰韓 弁韓は国名ではなく地域またはその連合体を示し、さらに三韓は南だけを現すのではなく、韓半島全体をあらわす。そして、それらの国の中で「於中何者是大國。先以扶餘」と、扶余が一番大きいといい、その成り立ちは「本紀」部分に記されているが、内容は『三国遺事』と酷似する。しかし、そこに北扶余を受け継いだ東扶余の開国時期を「其開國。蓋自後朝鮮而至幾矣」と、扶余を後朝鮮即ち箕子朝鮮を引き継ぐものとしている。しかし、その建国を『三国遺事』のように天帝と結び付けず、檀君と結び付けたことに注目すべきである。

次有尸羅與高禮。南北沃沮穢貊。此諸君長問誰後。世系亦自檀君承。其余小者名何等。於文籍中推未能。今之州府別號是。諺說那知應不應。想得漢皇綏遠意。定黎蒸處害黎蒸。辰馬弁人終鼎峙。羅與麗濟相次與。自分爲郡至羅起。計年七十二算零。14)

(現代語訳)

次に尸羅(新羅)と高礼(高句麗)、南北沃沮、穢貊である。この諸君長は誰の後を継いだのか。世系は檀君より継承したのである。その他の小国の名が何であったのかは、書籍から知る術がない。今の州府の別号がそれであろう。諺説から知ることができない。漢

13) 『帝王韻紀』下巻 東國君王開國年代

14) 『帝王韻紀』下巻 東國君王開國年代

の武帝は遠方の民を安らかにしようとしたのだろうが、民に安泰にすべきところにかえって害を及ぼした。辰韓、馬韓、弁韓の人はついに鼎立し、新羅と高句麗、百済が相次いで興った。漢の四軍に分かれてから新羅の建国まで年数を計算すると、七十二年になる。

「次有尸羅與高禮。南北沃沮穢貊。此諸君長間誰後。世系亦自檀君承」と説明もなく、ここで再び韓半島の国々がすべて檀君を受け継いだとする。そして、ここでも、「想得漢皇綏遠意。定黎蒸處害黎蒸」と。漢の武帝は民に安泰にすべきところにかえって害を及ぼしたと、中国統治時代を批判する。ただ、百済は檀君との関係が示されていないが、

東明本紀曰。沸流王松讓謂曰。予以仙人之後。累世爲王。今君造國日淺。爲我附庸可乎。則此亦疑檀君之後也。¹⁵⁾

(現代語訳)

東明本紀によれば、沸流王松讓曰く、予は仙人の子孫として代々王となったが、今君は国を造って日が浅い。だから我が属国となったかどうか、と。従ってこの沸流王もまた檀君の後孫である疑いがある。

と、やはり百済も檀君の系列であることを述べている。さらに、北扶余に関しては、

則北扶餘者。宜在遼濱。其開國。蓋自後朝鮮而至幾矣。¹⁶⁾

(現代語訳)

北扶余は、遼濱にあったはずだ。その開国は、おそらく後朝鮮より今に至っている。

と、北扶余を、後朝鮮を引き継ぐものとする。

ここで重要なのは、『帝王韻紀』が三国の祖を語らず、檀君だけを天帝と結び付け全韓民族の祖とする古代史を完成したことである。これを図式化すれば次のようになる。

積天(上帝桓因)→檀雄(桓雄)→檀君→東方諸国の祖(新羅・高句麗・百済・沃沮
扶余 穢 貊 等) = 全韓民族

と、積天の孫檀君からの一つの系統しかなく、韓民族は全て檀君の後裔である一つの民族で、その後多くの国に分かれがまた再統一が行われると記すのである。三国の始祖をそれぞれ天帝 天と結び付けた『三国遺事』とは明らかに異なり、『帝王韻紀』は韓半島における唯一の祖という絶対的な意味を檀君に付与する。

15) 『帝王韻紀』下巻 東國君王開國年代

16) 『帝王韻紀』下巻 東國君王開國年代

3 『三国遺事』 檀君を『帝王韻紀』 檀君によって補完

最初に檀君を始祖としての一つの民族観を確立したのが『帝王韻紀』である。ならば、全韓民族の始祖としての檀君の根拠として『三国遺事』でなく『帝王韻紀』をあげるべきである。にもかかわらず一般的に、『三国遺事』をあげそれを補佐するものとして『帝王韻紀』をあげてきた。

李佑成氏は『帝王韻紀』をして「それは叙事詩であり、それは歴史書ではない」¹⁷⁾と述べている。『東明王篇』のように東明王一人の英雄詩でなく、『帝王韻紀』は韓半島の歴史を語る歴史詩であるが、それはどこまでも叙事詩であり、これでもって檀君を民族の祖とするには根拠が弱すぎる。そこで、必然的に『三国遺事』と『帝王韻紀』を合せなければ、民族の始祖としての檀君が成立しない。『三国遺事』の檀君によって『帝王韻紀』の檀君の存在を保障し、『帝王韻紀』の檀君の内容を補完して『三国遺事』檀君を民族の祖として捉えるのである。

崔柄憲氏は、「『三国遺事』は「古記」から、『帝王韻紀』は『本紀』から引用しているが、この二つの書に細部に相違があるが、同一の書」¹⁸⁾と指摘した上で、

「『三国遺事』が檀君を新羅を含む韓民族全体の祖と明記していないのは、編者一然の上古史に対する認識が体系化されていなかったために、高句麗の始祖と檀君のつながりを述べただけに終わったのであり、韓民族全体の祖が檀君であることに問題はない」と主張した¹⁹⁾。しかし、序論で見たように高句麗と檀君の繋りも不確かである。さらに、鄭泳訓氏は、『三国遺事』と『帝王韻紀』とを比較しその違いを述べた後、それらは詳細な違いであって重要なものではないし、二書の共通点として「後代の新羅・高句麗・沃沮・扶余・穢・貊など東方諸国は全て檀君の子孫である」と主張している²⁰⁾。ここに、『三国遺事』と『帝王韻紀』の檀君神話は同じものとし、『三国遺事』のテキストから到底読み取れない「一つの民族」「檀君は韓民族全体の祖」を、『帝王韻紀』からの類推で強引に論じたのである。

鄭泳訓氏は、『三国遺事』と『帝王韻紀』との内容を五項目に分け、それぞれの共通性を指摘した。それが次の五つである。²¹⁾

-
- 17) 李佑成『高麗中期の民族叙事詩—東明王篇と帝王韻紀』(『韓國の歴史認識上』創作と批評社 1999年2月(1976年11月)p.p.148~149)
 - 18) 崔柄憲「檀君認識の歴史的変遷—高麗時代の檀君神話伝承文獻の検討—」(尹以欽他『檀君—その理解と資料』ソウル大學校出版部 1994年 p.p.142~143)
 - 19) 崔柄憲「檀君認識の歴史的変遷—高麗時代の檀君神話伝承文獻の検討—」(尹以欽他『檀君—その理解と資料』ソウル大學校出版部 1994年 p.p.154~156)
 - 20) 鄭ヨンフン(영훈)「檀君の民族主義的意味—近代期民族教育と關連して—」(盧泰敦編『檀君と古朝鮮史』四季節出版社 2000年3月p.p.204~205)

- ①天帝桓因の子桓雄がいつも地上のことに意をおき(数意天下)、人間世上を救済することを望んだ(貧求人世)。
- ②桓因が息子の意を知り弘く人間を益する(弘益人間)このとでできる土地を示し、桓雄を天降らせ治めさせた(遣往理之)。
- ③桓因が三千の部下を従え太白山に降りてきて、神市を建設し世上に留まり治めた(在世理化)。
- ④後に桓雄の子檀君が民衆に推戴され王位に上り朝鮮を建国したが、中国の堯と同じときである。
- ⑤後代の新羅 高句麗 沃沮 扶余 穢 貊など東方諸国は全て檀君の子孫である

まずここで①をみれば、「数意天下」の行動の主体は『三国遺事』では桓雄であるが、これに対し『帝王韻紀』では「数意天下」の表現はなく、また「上帝桓因有庶子曰雄。云云。謂曰。下至三危太白。弘益人間歟」となっており、その行動の主体は桓因なのか桓雄なのかははっきりしない。②桓雄表記が、『帝王韻紀』では檀雄となっており、桓因⇔桓雄の関係よりも檀雄⇔檀君の関係が重視されている。さらに③の神市建設は『帝王韻紀』にはない。即ち①～③までは、『三国遺事』の要約そのままであり、『帝王韻紀』とは異なる。④の「檀君が民衆に推戴され王位に上り」は、どちらにも記載されていない。さらに、⑤についてはすでに述べたところであるが、全韓民族の祖としての檀君は『帝王韻紀』においてだけいえるもので、『三国遺事』では檀君の系統から新羅は明確に排除されている。つまり、①②③は『三国遺事』、④はどちらでもない、⑤は『帝王韻紀』で、①から⑤まで『三国遺事』と『帝王韻紀』の共通点は見いだされない。にもかかわらず、鄭泳訓氏が①②③④⑤全て共通と主張するのは納得できない。これは、崔柄憲氏の「『三国遺事』は「古記」から、『帝王韻紀』は「本紀」から引用しているが、この二つの書に細部に相違があるが同一の書である」²²⁾という主張を基にし、即ち、『三国遺事』の檀君神話も『帝王韻紀』の檀君神話も、元々一つの神話からとったものであるので、隠れているものをお互いに補うということによって神話の原型が見えてくるという考えが前提となっている。

しかし、『三国遺事』と『帝王韻紀』の違いは、細部の相違であろうか。その違いの中でも、一番大きな違いは既に述べているように檀君を韓民族全体の祖とするかどうかであるが。

これに先立ち、抑えておかなければならないのが檀君の誕生の違いである。これに対し

21) 鄭ヨンフン(영훈) 「檀君の民族主義的意味—近代期民族教育と関連して」(盧泰敦編『檀君と古朝鮮史』四季節出版社 2000年3月p.p.204~205)

22) 崔柄憲 「檀君認識の歴史の変遷—高麗時代の檀君神話伝承文獻の検討—」(尹以欽他『檀君—その理解と資料』ソウル大書局出版部 1994年 p.p.142~143)

て、金泰坤氏は『帝王韻紀』の話が元々の話であって、これに熊虎トテムの話が加えられたものと指摘し、その違いが本質的なものでないと述べた。²³⁾しかし、ここでの違いは、『三国遺事』と『帝王韻紀』の本質的な違いである。

まず、問題としたいのは、『三国遺事』は熊女の意志によって人間になり檀君を生み、天の意志は確認できないが、『帝王韻紀』は「令孫女飲藥成人身。与檀樹神婚而生男。名檀君。挾朝鮮之域為王[(檀雄天王は、)孫女に薬を飲ませ、檀樹神と結婚させ男を生んだ、名は檀君である。朝鮮のあたりの王となった]」²⁴⁾と、檀君の誕生は天神檀雄(『三国遺事』での桓雄)の意志で、朝鮮の王になることも天神の意志であることを明確に記している点である。これは、桓雄(檀雄)から檀君への繋りの強さからも理解できる。

崔南善は、『三国遺事』の桓雄と熊女の婚姻を群婚社会の一形態と見なした。²⁵⁾この群婚においては、男性の役割は交わるときだけで、その血筋は全て女性側に繋がる。こうなると、桓雄と檀君の繋りは弱く、檀君は熊女の血筋となる。さらにこれは、桓雄(『三国遺事』)と檀雄(『帝王韻紀』)の漢字表記の違いからも判断できる。『三国遺事』は桓因→桓雄→檀君から桓因→桓雄のつながりを、それに対し『帝王韻紀』は桓因→檀雄→檀君から檀雄→檀君のつながりを強調していると云える。

つまり、『帝王韻紀』において檀雄→檀君を強調することから、桓因→檀君が自ずから強調され桓因の系統は唯一檀君だけとなる。このため、他の始祖が直接天帝や天と繋がられるまでもなく全て檀君の子孫とし天帝に繋がる。即ち、韓半島での系統は唯一檀君の系統である一つの民族の歴史と『帝王韻紀』は記すのである。『三国遺事』檀君は、既に第1章で述べたように、仏教に普遍の世界において意味をもち韓半島を保障するが、その後の系統に関心を示していない。ここに、僧侶一然『三国遺事』と儒者李承休『帝王韻紀』との古代史韓観の違いを見て取るべきである。

4 結論

韓半島の始まりからの一つの民族観は『帝王韻紀』によってはじめて成立し、そして、現在まで『三国遺事』の檀君に『帝王韻紀』の檀君を合わせ考えることによって『三国遺事』が一つの民族を語るものと解されてきた。この『三国遺事』と『帝王韻紀』以前の『三国史記』が、一つの民族の前提ともなる「三国」を一つの枠組みで捉えたこと

23) 金泰坤「巫俗上からみた檀君神話」『檀君神話研究』オンヌリ(온누리) 1986年3月 p.p.159~160

24) 『帝王韻紀』巻下 東國君王開國年代「令孫女飲藥成人身。與檀樹神婚而生男。名檀君。據朝鮮之域爲王」。

25) 崔南善「檀君及其研究」(李基白編『檀君神話論集』セム(세문)社 1990年12月(1988年9月) p.p.15~16)

は、拙著「一つの民族を語る中世(1)」(『日本語文学』36輯)²⁶⁾で述べた通りである。このように、韓民族全体の祖として檀君が成立する過程を整理すれば

『三国史記』：中国に対し独自の三国始祖神話を描いた。

三国を自国の歴史として確認

(一の民族の根拠をえたが、しかし、一つの民族とする共通の始祖をもちえなかった)。



『三国遺事』：中国史が韓半島の始祖とする箕子より早い檀君を描いた。

三国以前の祖としての檀君を持ち得る。

(民族の祖の根拠を得たが、しかし、檀君と三国の始祖がつかない)。



『帝王韻紀』：檀君をその後の韓半島の国々の祖とする。

檀君を民族の祖と認識。



檀君を根拠とする一つの民族観が成立。

このように、段階的に『三国史記』・『三国遺事』そして『帝王韻紀』を経ることによって、即ち、中世の三つの書を合わせることによって始めて民族の祖としての檀君認識が成立するのである。そこでは、元々一つの檀君神話からでたという一元的神話論によって論ぜられ、そして、お互いに足りない部分を補完しながら、「一つの民族」の根拠としての檀君を創造してきた。史書が互いにその信憑性を保障し、『帝王韻紀』の檀君は『三国遺事』の檀君となり一つの民族観を成立させ、さらに檀君を語らない『三国史記』においても一つの民族として「三国」が成立するのである。

このように作られた檀君認識は、時代を経るにつれ、民族の祖として認識をより強固に確立していく。

ならば何故、13世紀に入り韓半島の祖としての檀君認識が生じたのか。この点は、既に言い尽くされているが、蒙古の侵略と抗戦からその理由を見つかるべきであろう。河炫綱氏

26) 朴正義「一つの民族を語る中世(1)」日本語文学36輯 韓国日本語文学会 2008年 3月 p.p.293~294

の「強大な外圧は民族的危機を痛切に感じさせ、民族的危機に直面した高麗社会において新羅や高句麗など特定の王朝の継承でなく、同じ祖先の子孫という民族意識を待つようになり、民族共同の始祖として檀君を意識するようになったであろう。これは必然的に韓国史に対する認識と歴史継承を民族的次元から考えさせる変化を興した。民族の象徴としての檀君に対する認識は我が民族が他の民族と区別する独自のな世界を形成しているとの意識を確立した」²⁷⁾という言葉が、全てを表しているだろう。

【参考文献】

- ・李丙寿訳『訳註・原文 三国遺事』図書出版シンソ(신서)院 1994年8月(1960年1月)
- ・李相浩訳『北訳 三国遺事』バ(斗)学院出版社 1960年1月
- ・朝鮮史学会編、校訂末松保和『三国遺事』国書刊行会 1973年2月
- ・李載浩訳『三国遺事上』光門出版社 1966年3月
- ・李載浩訳『三国遺事下』光門出版社 1966年3月
- ・金東旭『三国遺事』韓國의 名著 1968年
- ・三品彰英・村上四男・井上秀雄・笠井倭人・木下礼人・江畑武訳『三国遺事考証上』(三品彰英遺撰) 塙書房 1975年5月
- ・姜仁求・金杜珍・金相鉉・張忠植・黄湏江訳『註釈三国遺事』I(韓国精神文化研究院) 以文化社 2003年11月(2002年7月)
- ・金慶洙訳『帝王韻記』亦楽 1999年
- ・河炫綱『韓国中世史研究』一潮閣 1996年1月(1988年9月) p.397
- ・李基白編『檀君神話論集』セム(새문)社 1990年12月(1988年9月) p.p.15~16
- ・李恩奉『檀君神話研究』オンヌリ(온누리) 1986年3月 p.p.159~160
- ・尹以欽他『檀君—その理解と資料』ソウル大学校出版部 1994年 p.p.142~143, p.p.154~156
- ・李佐成・姜万吉篇『韓国の歴史認識上』創作と批評社 1999年2月(1976年 11月) p.142, p.p.148~149
- ・民族文化研究所篇『三国遺事研究上』嶺南大学出版局 1984年6月(1983年8月)p.5
- ・盧泰敦編『檀君と古朝鮮史』四季節出版社 2000年3月 p.p.161, p.p.204~205
- ・国史編纂委員会・国定図書編纂委員会『高等学校 国史』教育人的資源部(文部科学省) 2004年3月 p.13

27) 河炫綱『韓国中世史研究』一潮閣 1996年1月(1988年9月) p.397

要 旨

『三国遺事』テキストに沿っていけば、一つの民族の根拠として檀君を民族の祖と語っていない。これは、中世全体の問題として考えなければならない。即ち、『三国史記』と『三国遺事』の「三国」を、そして『三国遺事』の檀君と同時代の『帝王韻紀』の檀君を、つまり中世の書を総合することによって主張されてきたといっても過言でない。それぞれ別個の古代史を互いに補完させることにより、そこに一つの民族の歴史を読んできたといえる。特に檀君に関しては、元々一つの檀君神話というものが存在し、それからいろいろな檀君神話が派生したことを前提とする一元的な神話論に基づき、それらを合わせ本来の民族の祖としての檀君像を見出してきた。それは、中世につくられた檀君像である。

この根本は、『三国遺事』三国＝『三国史記』三国とする三国、さらに『三国遺事』檀君＝『帝王韻紀』檀君とする檀君である。但しこれは、時代的に逆から保障することによって可能である。つまり、『三国遺事』と『帝王韻紀』が、前代『三国史記』の一つの民族を保障するのである。

『帝王韻紀』の檀君は朝鮮半島の開国の祖である。『帝王韻紀』檀君＝『三国遺事』檀君から、『三国遺事』の檀君も開国の祖となる。そして、『三国遺事』の「三国」から檀君は三国の祖となり、「三国」は一つの民族となる。ここで、『三国史記』と『三国遺事』の三国はともに朝鮮半島を示すため、『三国史記』の三国も一つの民族と解し、最古の史書『三国史記』からも一つの民族を読み取る。これから『三国史記』以前からも一つの民族であったことになり、中世に一つの民族が作られたことを否定することにもなる。史書が互いにその信憑性を保障し、『帝王韻紀』の檀君は『三国遺事』の檀君となり一つの民族観を成立させ、さらに檀君を語らない『三国史記』においても一つの民族として「三国」が成立するのである。

しかし、問題は、出発点である『帝王韻紀』と『三国遺事』の檀君が別個の神話だということである。『三国遺事』檀君＝『帝王韻紀』檀君との出発点から論じた、檀君を民族の祖とする一つの民族は成立しなくなる。即ち、『三国遺事』檀君≠『帝王韻紀』檀君との出発点に立てば、『三国遺事』の檀君は民族の祖として成立しない。当然、檀君は三国の祖とならないので、三国は一つの民族と言えない。そして、『三国史記』から一つの民族は見られない。

キーワード： 一つの民族、民族の祖、檀君、『三国史記』、『三国遺事』、
『帝王韻紀』、一元的な神話論、多元的な神話論

투 고 : 2009. 2. 28
1차 심사 : 2009. 3. 14
2차 심사 : 2009. 3. 28